【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成17年12月19日

【中間会計期間】 第59期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 株式会社 東京エネシス

【英訳名】 TOKYO ENERGY & SYSTEMS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 髙 濱 健 二

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋六丁目9番7号

【電話番号】 東京(03)5400-3924(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 宮 内 義 博

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋六丁目9番7号

【電話番号】 東京(03)5400-3924(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 宮 内 義 博

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第57期中	第58期中	第59期中	第57期	第58期
会計期間		自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高	(百万円)	18,777	21,494	22,450	42,198	45,034
経常利益	(百万円)	588	223	1,813	1,082	1,659
中間(当期)純利益	(百万円)	294	99	877	451	973
純資産額	(百万円)	40,358	39,993	42,090	40,281	41,017
総資産額	(百万円)	55,502	52,170	55,879	56,867	56,692
1株当たり純資産額	(円)	1,104.50	1,122.33	1,182.42	1,128.97	1,150.61
1株当たり中間(当期) 純利益	(円)	8.06	2.78	24.65	11.44	26.24
潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期)純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	72.72	76.66	75.32	70.83	72.35
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	637	6,246	5,404	751	5,298
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	163	1,164	2,452	1,042	5,912
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	185	185	262	704	376
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(百万円)	8,741	11,798	8,598	6,900	5,909
従業員数	(人)	1,389	1,335	1,317	1,376	1,324

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

² 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第57期中	第58期中	第59期中	第57期	第58期
会計期間		自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高	(百万円)	18,631	21,327	22,192	41,734	44,645
経常利益	(百万円)	589	211	1,746	1,017	1,499
中間(当期)純利益	(百万円)	302	88	869	413	876
資本金	(百万円)	2,881	2,881	2,881	2,881	2,881
発行済株式総数	(株)	39,261,752	39,261,752	37,261,752	39,261,752	39,261,752
純資産額	(百万円)	39,342	38,927	40,938	39,217	39,865
総資産額	(百万円)	53,993	50,746	54,130	55,324	55,100
1株当たり純資産額	(円)	1,076.68	1,092.41	1,150.06	1,099.37	1,118.50
1株当たり中間(当期) 純利益	(円)	8.27	2.47	24.42	10.63	23.77
潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期)純利益	(円)					
1 株当たり中間 (年間)配当額	(円)	5.00	5.00	6.00	10.00	12.00
自己資本比率	(%)	72.86	76.71	75.63	70.89	72.35
従業員数	(人)	1,248	1,210	1,196	1,242	1,204

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

² 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載していない。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、 重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の部門の名称	従業員数(人)
火力部門	504
原子力部門	347
水力・変電部門	120
環境・電設・通信部門	137
その他部門	16
管理部門	193
合計	1,317

⁽注) 従業員数は就業人員であり、当社グループからの出向者を除き、当社グループ外からの出向者を含む。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

	17%… 1 5 / 3 0 0 日 7 0 圧
従業員数(人)	1,196

(注) 従業員数は就業人員であり、当社からの出向者を除き、他社からの出向者を含む。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、企業収益の回復を背景とした設備投資の増加と雇用情勢の改善による個人消費の持ち直しにより、景気は緩やかに回復した。

当社グループに影響の大きい電力関連設備工事は、電力需要の伸びの鈍化や電力小売自由化範囲の拡大を踏まえての電力会社の新規設備投資の抑制と修繕費の低減が継続され、受注環境は厳しい状況が続いた。

このような情勢下にあって、当社グループは、コア事業である電力関連設備工事に対し長年にわたり蓄積した施工技術力を活かした提案型営業活動を展開するとともに、新領域事業への取り組みとして、お客さまのニーズに即した省エネルギー・省コストシステムを提案するエネルギーソリューション事業や今後さらに普及拡大が見込まれる情報通信事業に対しても積極的に展開し、受注の確保に努めてきた。

また、安全の確保と業務品質の向上を図るとともに、購買方法の見直しや原価管理を徹底し、コスト競争力の強化に取り組んできた。

これらの諸施策を推進した結果、当中間連結会計期間の業績については、受注高は、火力部門が東京電力株式会社川崎火力発電所1号系列排熱回収ボイラ据付工事等の受注により、前年同期比18億54百万円増の85億57百万円となり、また、原子力部門、水力・変電部門、環境・電設・通信部門、その他部門のいずれもが増額となったので、総額では前年同期比50億78百万円増の234億36百万円となった。

売上高は、原子力部門が東京電力株式会社福島第二原子力発電所 4 号一般電気設備他定期点検工事等の完成により、前年同期比17億19百万円増の81億44百万円となり、また、環境・電設・通信部門、その他部門も増額となったので、火力部門、水力・変電部門が減額となったが、総額では前年同期比 9 億56百万円増の224億50百万円となった。

利益面については、諸経費の削減や原価管理の徹底による工事採算の改善に努めた結果、経常利益は前年同期比15億89百万円増の18億13百万円となり、中間純利益は前年同期比7億78百万円増の8億77百万円となった。

(注) 事業の状況の各記載金額には消費税等は含まれていない。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、54億4百万円の資金の増加となった。これは主に税金等調整 前中間純利益の計上および売上債権の回収によるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、24億52百万円の資金の減少となった。これは主に公社債の購入によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億62百万円の資金の減少となった。これは主に配当金の支払によるものである。

これにより、当中間連結会計期間末における「現金及び現金同等物」は、前中間連結会計期間末と比して31億99百万円減少し、85億98百万円となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

部門別		i会計期間 年 4 月 1 日 年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		
	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)	
火力部門	6,702	5,646	8,557	7,930	
原子力部門	7,792	8,702	9,618	9,655	
水力・変電部門	2,023	1,802	2,606	2,559	
環境・電設・通信部門	1,711	1,176	2,450	1,462	
その他部門	127		202		
合計	18,357	17,328	23,436	21,608	

(2) 売上実績

部門別	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)		
	金額(百万円)	金額(百万円)		
火力部門	11,249	10,437		
原子力部門	6,424	8,144		
水力・変電部門	1,704	1,376		
環境・電設・通信部門	1,987	2,289		
その他部門	127	202		
合計	21,494	22,450		

- (注) 1 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。
 - 2 部門間取引については、相殺消去している。
 - 3 主な相手先別の売上実績および当該売上実績の総売上実績に対する割合は次のとおりである。

相手先		t会計期間 年 4 月 1 日 年 9 月30日)		5会計期間 年 4 月 1 日 年 9 月30日)	
	売上高(百万円)	割合(%)	売上高(百万円)	割合(%)	
東京電力㈱	14,169 65.		17,437	77.7	

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

		期首繰越	期中受注		期中完成	Į.	月末繰越工事高	5	期中
期別	部門別	工事高 (百万円)	工事高(百万円)	計 (百万円)	工事高(百万円)	手持 工事高 (百万円)	うち施工高 (%)	うち施工高 (百万円)	施工高(百万円)
	火力	10,193	6,700	16,893	11,246	5,646	22.2	1,256	8,192
光本明人社物明	原子力	7,334	7,792	15,127	6,424	8,702	46.8	4,071	5,673
前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	水力・変電	1,459	1,990	3,450	1,669	1,781	20.6	366	1,277
至 平成16年9月30日)	環境・ 電設・通信	1,452	1,710	3,163	1,986	1,176	30.2	355	1,913
	計	20,440	18,193	38,634	21,327	17,306	35.0	6,049	17,057
	火力	9,798	8,556	18,354	10,424	7,930	21.1	1,672	10,053
火市明人社物明	原子力	8,182	9,618	17,800	8,144	9,655	42.1	4,060	9,277
当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	水力・変電	1,281	2,510	3,791	1,334	2,456	21.5	526	1,324
至 平成17年9月30日)	環境・ 電設・通信	1,301	2,450	3,752	2,289	1,462	32.2	471	2,383
	計	20,562	23,136	43,698	22,192	21,505	31.3	6,730	23,038
	火力	10,193	20,708	30,901	21,103	9,798	20.8	2,042	18,835
共東米仁	原子力	7,334	17,016	24,351	16,169	8,182	35.8	2,927	14,274
前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	水力・変電	1,459	3,202	4,661	3,380	1,281	41.9	537	3,160
	環境・ 電設・通信	1,452	3,840	5,293	3,992	1,301	29.0	377	3,940
	計	20,440	44,767	65,208	44,645	20,562	28.6	5,885	40,211

⁽注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその 増減額を含む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。

² 期末繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものである。

³ 期中施工高は(期中完成工事高 + 期末繰越施工高 - 前期末繰越施工高)に一致する。

完成工事高

期別	部門別	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
	火力		11,246	11,246
***************************************	原子力		6,424	6,424
前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	水力・変電	0	1,668	1,669
至 平成16年9月30日)	環境・電設・通信	114	1,872	1,986
	計	114	21,212	21,327
	火力	0	10,423	10,424
当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	原子力		8,144	8,144
	水力・変電		1,334	1,334
	環境・電設・通信		2,289	2,289
	計	0	22,192	22,192

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。 前中間会計期間 請負金額2億円以上の主なもの

相手先	工事件名
東京電力(株)	福島第一原子力発電所 4 号タービン第 4 給水加熱器取替工事及び 同関連除却工事
三菱重工プラント建設㈱	東京電力㈱広野火力発電所 5 号機排煙脱硫装置排気ガス加熱装置 熱媒水管設置工事
東京電力(株)	柏崎刈羽原子力発電所2号一般電気設備他定期点検工事
東京電力(株)	姉崎火力発電所局配設備遠制化他3件工事
東電物流㈱	新大田資材センター新築工事の内、給排水空調設備工事

当中間会計期間 請負金額 1 億円以上の主なもの

<u> </u>	117/2020
相手先	工事件名
東京電力(株)	福島第二原子力発電所 4 号一般電気設備他定期点検工事
東京電力(株)	常陸那珂火力発電所 1 号ボイラ定期点検手入工事
東京電力(株)	房総変電所4号変圧器取替工事に伴う電気・土木工事他3件
日本精工(株)	日本精工エンジン実験棟新築工事
東京電力(株)	新高瀬川水力発電所1号水車修理工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高およびその割合は、次のとおりである。

相手先		会計期間 年 4 月 1 日 年 9 月30日)		会計期間 年 4 月 1 日 年 9 月30日)
	完成工事高 (百万円)	割合(%)	完成工事高 (百万円)	割合(%)
東京電力(株)	14,169	66.4	17,412	78.5

手持工事高

平成17年9月30日現在

+====	± 11 ± 1 = = = 5		+1
部門別	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
火力	3	7,926	7,930
原子力		9,655	9,655
水力・変電		2,456	2,456
環境・電設・通信	97	1,365	1,462
計	101	21,404	21,505

(注) 手持工事のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりである。

リリエチのフラ明兵並	は、一般には、この上などのは、人のこのうである。	
相手先	工事件名	完成予定年月
東京電力(株)	柏崎刈羽原子力発電所 1 号原子炉格納容器圧力抑制プール内面他 点検手入工事	平成18年1月
三菱重工業(株)	東京電力㈱川崎火力発電所1号系列排熱回収ボイラ据付工事	平成20年10月
東京電力(株)	新野田変電所12号・14号変圧器取替工事他 1 件	平成19年9月
富士通ネットワーク ソリューションズ(株)	┃ TCN沼津第二期15ノードエリアCATV改修施設工事 ┃	平成17年12月
東京電力㈱	今市水力発電所 1 号ポンプ水車修理工事他 3 件工事	平成18年3月

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題の重要な変更および新たに生じた課題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発は、主に技術部が中心となり、工事の施工における生産性の向上、コストダウンおよび安全の確保を目的とした新技術、新工法の開発、ならびに新分野技術の開発に重点をおいて推進している。

当中間連結会計期間における研究開発費は37百万円であり、主な研究開発の内容は以下のとおりである。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われていない。

(1) 給水加熱器解体工法の開発(原子力部門)

原子力発電所の給水加熱器解体工事において、熱交換器チューブを半割切断し放射線量検査を行い、 給水加熱器本体を切断している。

この給水加熱器解体工事において発生する廃棄物の減量化を目的として、チューブ半割作業について 新工法の開発を行っている。

(2) 排水脱窒処理装置の開発(環境・電設・通信部門)

平成16年度に開発したエンジン冷却水排水処理装置について、島嶼発電所のみならず一般企業にも使用可能とするため、排水中に含まれる窒素化合物についても除去できるよう改良を進めている。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 会社が発行する株式の総数(株)				
普通株式	74,589,000			
計	74,589,000			

(注) 1 定款での定めは、次のとおりである。

「当会社の発行する株式の総数は74,589,000株とする。ただし、株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる。」

2 当中間会計期間末までに自己株式の消却を実施したため、2,000,000株が減少し、登記簿上の会社が発行する株式の総数は、72,589,000株となっている。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月19日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	37,261,752	37,261,752	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	37,261,752	37,261,752		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年7月5日	2,000,000	37,261,752		2,881		3,723

(注) 発行済株式総数増減数は、自己株式の消却による減少である。

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-3	2,081	5.59
東京エネシス社員持株会	東京都港区新橋6丁目9-7	1,871	5.02
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,822	4.89
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	1,720	4.62
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	1,720	4.62
株式会社東芝	東京都港区芝浦1丁目1-1	1,331	3.57
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,077	2.89
日興シティグループ証券株式会 社	東京都港区赤坂5丁目2-20	1,038	2.79
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,015	2.73
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	1,000	2.68
計		14,679	39.40

- (注) 1 上記の他、当社は自己株式を1,664千株(4.47%)所有している。
 - 2 日興シティグループ証券株式会社から、平成17年11月8日付で提出された大量保有報告書により、平成17年10月31日現在、同社が2,227千株(5.98%)、日興アセットマネジメント株式会社が57千株(0.15%)を保有している旨の報告を受けている。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,664,000		権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,928,000	34,928	同上
単元未満株式	普通株式 669,752		同上
発行済株式総数	37,261,752		
総株主の議決権		34,928	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ 9,000株(議決権9個)および200株含まれている。
 - 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式627株が含まれている。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京エネシス	東京都港区新橋6丁目9番7号	1,664,000		1,664,000	4.47
計		1,664,000		1,664,000	4.47

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	644	639	610	634	670	859
最低(円)	575	577	556	596	617	669

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵 省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24 年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号) 附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)および前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)および当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表および中間財務諸表について東陽監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百	,	構成比 (%)	金額(百		井代し		5万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
現金預金			9,792			7,149			4,457	
受取手形・ 完成工事未収入金等			6,539			5,316			12,347	
有価証券			5,512			7,955			7,561	
未成工事支出金等			5,764			6,363			5,566	
繰延税金資産			604			763			671	
その他流動資産			246			272			218	
貸倒引当金			3			0			0	
流動資産合計			28,456	54.5		27,821	49.8		30,822	54.4
固定資産										
有形固定資産										
建物・構築物	1	5,960			5,591			5,765		
土地		8,754			8,575			8,754		
その他有形固定資産	1	718	15,432		785	14,953		713	15,232	
無形固定資産			112			95			87	
投資その他の資産										
投資有価証券		6,404			11,015			8,604		
繰延税金資産		1,426			928			1,174		
その他投資等		437			1,154			867		
貸倒引当金		99	8,169	•	89	13,008		97	10,548	
固定資産合計			23,714	45.5		28,057	50.2		25,869	45.6
資産合計			52,170	100		55,879	100		56,692	100

		前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)				連結会計期間 17年 9 月30日)	-	要約通	結会計年度の ■結貸借対照表 17年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百		構成比 (%)	金額(百		構成比 (%)	龙比 全類(五万円)		構成比 (%)
(負債の部)										
流動負債										
支払手形・ 工事未払金等			2,813			3,219			5,573	
短期借入金			300			300			300	
未払法人税等			76			957			700	
未成工事受入金			927			716			656	
完成工事補償引当金						16			12	
工事損失引当金						232			32	
その他流動負債			1,431			1,828			1,956	
流動負債合計			5,549	10.6		7,270	13.0		9,232	16.3
固定負債										
繰延税金負債			9			8			9	
退職給付引当金			6,485			6,362			6,288	
役員退職慰労引当金			83			90			93	
その他固定負債			49			56			49	
固定負債合計			6,627	12.7		6,517	11.7		6,441	11.3
負債合計			12,176	23.3		13,788	24.7		15,674	27.6
(少数株主持分)										
少数株主持分										
(資本の部)										
資本金			2,881	5.5		2,881	5.2		2,881	5.1
資本剰余金			3,723	7.1		3,723	6.7		3,723	6.6
利益剰余金			32,948	63.2		33,513	59.9		33,645	59.3
その他有価証券 評価差額金			1,744	3.3		2,577	4.6		2,082	3.7
自己株式			1,303	2.4		604	1.1		1,314	2.3
資本合計			39,993	76.7		42,090	75.3		41,017	72.4
負債、少数株主 持分及び資本合計			52,170	100		55,879	100	ı	56,692	100

【中間連結損益計算書】

		前中間	連結会計期間	1	当中間]連結会計期間]	前連續	結会計年度の 語話損益計算書	;
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			(自 平成17年4月1月 至 平成17年9月30日			(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		a
区分	注記 番号	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	万円)	百分比 (%)
売上高										
完成工事高			21,494	100		22,450	100		45,034	100
売上原価										
完成工事原価			20,042	93.2		19,387	86.4		40,972	91.0
売上総利益										
完成工事総利益			1,452	6.8		3,063	13.6		4,062	9.0
販売費及び一般管理費	1		1,313	6.2		1,344	5.9		2,564	5.7
営業利益			139	0.6		1,718	7.7		1,497	3.3
営業外収益										
受取利息		4			10			11		
受取配当金		58			65			105		
受取家賃		23			23			46		
その他営業外収益		7	93	0.4	4	103	0.4	17	180	0.4
営業外費用										
支払利息		0			0			1		
受取家賃原価		7			7			15		
その他営業外費用		0	8	0.0	0	8	0.0	0	18	0.0
経常利益			223	1.0		1,813	8.1		1,659	3.7
特別利益										
投資有価証券売却益		11			42			99		
その他特別利益		0	12	0.1	0	43	0.2	0	100	0.2
特別損失						ē.				
固定資産除却損		9			48			15		
減損損失	2				178					
貸倒引当金繰入額		36						36		
その他特別損失		5	51	0.2	0	227	1.0	18	70	0.1
税金等調整前中間 (当期)純利益			184	0.9		1,629	7.3		1,689	3.8
法人税、住民税 及び事業税		59			938			737		
法人税等調整額		25	85	0.4	186	751	3.4	22	715	1.6
中間(当期)純利益			99	0.5		877	3.9		973	2.2
									<u> </u>	

【中間連結剰余金計算書】

			年4月1日	(自 平成17		前連結会 連結剰余 (自 平成16	金計算書 年4月1日
	\ <u>_</u>	至 平成16	年9月30日)	至 平成17	7年9月30日)	至 平成17	年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百	万円)	金額(百万円)	金額(百	百万円)
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			3,723		3,723		3,723
資本剰余金増加高							
自己株式処分差益			0		0		0
資本剰余金中間期末 (期末)残高			3,723		3,723		3,723
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			33,066		33,645		33,066
利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益			99		877		973
利益剰余金減少高							
株主配当金		178		249		356	
役員賞与金 (うち監査役分)		38 (5)		38 ())	38 (5)	
自己株式消却額			216	721	1,009		394
利益剰余金中間期末 (期末)残高			32,948		33,513		33,645

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		<u></u>	九即海社△≒世四	ا لا	中間海社会共和門	前連結会計年度の
			中間連結会計期間		中間連結会計期間	要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 至	平成16年4月1日 平成16年9月30日)	(自 至	平成17年4月1日 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号		金額(百万円)		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー						
税金等調整前中間 (当期)純利益			184		1,629	1,689
減価償却費			341		297	700
減損損失					178	
貸倒引当金の増加・ 減少()額			36			33
退職給付引当金の増加・ 減少()額			64		73	132
役員退職慰労引当金の 増加・減少()額			7			2
工事損失引当金の増加・ 減少()額					199	32
未払費用の 増加・減少()額			163			135
受取利息及び受取配当金			59		75	117
支払利息			0		0	1
投資有価証券売却損・ 益()			11		42	87
有形固定資産除却損			9		48	15
売上債権の 減少・増加()額			6,361		7,031	552
未成工事支出金の 減少・増加()額			3,804		799	3,992
たな卸資産の 減少・増加()額			25		1	20
仕入債務の 増加・減少()額			1,889		2,343	854
未成工事受入金の 増加・減少()額			1,796		60	2,067
未払消費税等の 増加・減少()額			297		183	57
役員賞与金の支払額			38		38	38
その他			71		34	6
小計			6,441		6,000	5,495
利息及び配当金の受取額			60		90	117
利息の支払額			0		0	1
法人税等の支払額			253		685	312
営業活動による キャッシュ・フロー			6,246		5,404	5,298

		1				 前連結会計年度の
		前	中間連結会計期間	当	中間連結会計期間	前壁編芸計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 至	平成16年4月1日 平成16年9月30日)	(自 至	平成17年4月1日 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号		金額(百万円)		金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー						
定期預金の預入による支出					300	500
定期預金の払戻による収入					300	
有価証券の取得による支出			2,706		5,099	6,767
有価証券の売却による収入			1,594		5,600	3,094
有形固定資産の 取得による支出			254		170	408
無形固定資産の 取得による支出			6		20	9
投資有価証券の取得による支出					2,994	2,002
投資有価証券の売却による収入			208		254	656
貸付けによる支出					0	
貸付金の回収による収入			6		4	23
その他			5		27	0
投資活動による キャッシュ・フロー			1,164		2,452	5,912
財務活動による キャッシュ・フロー						
自己株式の取得による支出			5		11	15
配当金の支払額			178		250	356
その他			2		0	5
財務活動による キャッシュ・フロー			185		262	376
現金及び現金同等物に係る 換算差額			0		0	0
現金及び現金同等物の 増加・減少()額			4,897		2,689	991
現金及び現金同等物の 期首残高			6,900		5,909	6,900
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1		11,798		8,598	5,909
		<u> </u>				

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関す る事項	子会社(4社)は、すべて連結している。 連結子会社名 東工企業㈱ ㈱バイコム ㈱テクノ東京 東工電設㈱	同左	同左
2 持分法の適用に関する事項	持分法を適用した非連結子会社又は関連会社該当事項なし。他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称(株清田工業	持分法を適用した非連 結子会社又は関連会社 同左 持分法を適用しなかっ た関連会社名 (株)清田工業	持分法を適用した非連 結子会社又は関連会社 同左 持分法を適用しなかっ た関連会社名 同左
	関連会社としなかった 理由 上記会社は現在、民事 再生法の規定による再 生手続開始の決定を受 けており、実質的な影 響力を及ぼしていない ため。	持分法を適用しなかった理由 中間純損益(持分に見 合う額)および利益額) 会金(持分に見合う法 等からいら除いて、持分は明 連結財務諸表に及び 事にないを 連結財務であり、 を を で を で を を を を を は が を を を は が を を と に を と の と の と の と の と の と の と の と の と の と	持分法を適用しなかった理由 当期純損益(持分に見合う額)および利益額 合う額)および利益額) 余金(持分に見合う法額) 等からら除いても持分法連絡 財務諸表に及ぼすの が軽微であり、 全体としても ないため。
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は 中間連結決算日と同一であ る。	同左	連結子会社の事業年度末日 は連結決算日と同一であ る。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)	有価証券 満期保有目的の債券 同左 関連会社株式 移動平均法による原	有価証券 満期保有目的の債券 同左 関連会社株式 同左
	その他有価証券 イ 時価のあるもの 中間連結決算に基期 の市場価格 く時価法 (評価差額は全部 本直入法により処移 下 で で で で の で の で の で の で の で の で の で の	価法 その他有価証券 イ 時価のあるもの 同左 ロ 時価のないもの	その他有価証券 イ 時価のあるもの 連結決算期末日の市場価法 場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理 し、売却原価は算 のでた
	移動平均法による原 価法 たな卸資産 イ 未成工事支出金 個別法による原価法 ロ 材料貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	同左 たな卸資産 イ 未成工事支出金 同左 ロ 材料貯蔵品 同左	同左 たな卸資産 イ 未成工事支出金 同左 ロ 材料貯蔵品 同左

(自 平月	連結会計期間	그 따라 표상으로 배면	
	뷫16年4月1日 뷫16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	国定資産		有形固定資産
` · ·	□延貝座 法を採用してい	有形画足真崖 同左	有形画足真崖 同左
の方法の方法。	五を採用してい	问在	问在
	ノ、平成10年4月		
	人降に取得した建一		
	物附属設備を除		
•	ついては、定額		
	採用している。		
	連結子会社(東		
	業(株)・(株)バイコー		
	リース資産につ		
1	は、リース期間を		
	F数とする定額法		
	目している。		
	主な耐用年数は		
	Dとおりである。		
	·構築物		
	10~50年		
機械・	・運搬具		
	5 ~15年		
工具器	器具・備品		
	2 ~ 15年		
	固定資産	無形固定資産	無形固定資産
	去を採用してい	同左	同左
\$			
	自社利用のソフ		
	こアについては、		
	こおける利用可能		
I	5年)に基づく定		
	を採用している。	伶個司业人	伶伽司业会
(3) 重要な引当金の 貸倒電	□ヨ並 D貸倒れによる損 □	貸倒引当金	貸倒引当金
	プ貝倒れによる損 構えるため、一般	同左	同左
	っため、一 _版 こついては貸倒実		
	こより、貸倒懸念		
	-より、貝因恩心 学特定の債権につ		
	は、個別に回収可		
	を検討し、回収不		
	፟፟፟፟፟፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞፞		
ි			
=	[事補償引当金	完成工事補償引当金	完成工事補償引当金
	L事にかかる瑕疵	同左	完成工事にかかる瑕疵
	D費用に備えるた		担保の費用に備えるた
め、 🗎	当中間連結会計期		め、当連結会計年度の
間末に	三至る 1 年間の完		完成工事高に対する将
成工	高に対する将来		来の見積補償額に基づ
の見利	責補償額に基づい		いて計上している。
て計」	としている。		

	** **	\\ _	**************************************
	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日
	至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
	,	工事損失引当金	工事損失引当金
		受注工事の損失に備え	受注工事の損失に備え
		るため、当中間連結会	るため、当連結結会計
		計期間末の手持工事の	年度末の手持工事のう
		うち、損失が発生する	ち、損失が発生すると
		と見込まれ、かつ金額	見込まれ、かつ金額を
		を合理的に見積もるこ	合理的に見積もること
		とが可能な工事につい	が可能な工事につい
		て、損失見積額を計上	て、損失見積額を計上
		している。	している。
	退職給付引当金	退職給付引当金	退職給付引当金
	従業員の退職給付に備	同左	従業員の退職給付に備
	えるため、当連結会計		えるため、当連結会計
	年度末における退職給		年度末における退職給
	付債務および年金資産		付債務および年金資産
	の見込額に基づき、当		の見込額に基づき、計
	中間連結会計期間末に		上している。
	おいて発生していると		なお、数理計算上の差
	認められる額を計上し		異については、発生し
	ている。		た連結会計年度に全額
	なお、数理計算上の差		一括費用処理してい
	異については、発生年		る。
	度に全額一括費用処理		-
	することとしている。		
	 役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
	役員の退職慰労金の支	同左	役員の退職慰労金の支
	出に備えるため、内規	四在	出に備えるため、内規
	に基づく当中間連結会		に基づく当連結会計年
	計期間末要支給額を計		度末要支給額を計上し
(4) 季亜かり フロ	上している。		ている。
(4) 重要なリース取	リース物件の所有権が借主	同左	同左
引の処理方法	に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リ		
	の以外のファイナンス・リ		
	ース取引については、通常の係機供取引に係るされた。		
	の賃貸借取引に係る方法に		
	準じた会計処理を採用して		
	いる。		

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(5) その他(中間)連	長期請負工事の収益計	長期請負工事の収益計	長期請負工事の収益計
結財務諸表作成	上処理	上処理	上処理
のための重要な	長期大型工事(当社は	長期大型工事(工期 1	長期大型工事(当社は
事項	工期 1 年以上かつ請負	年以上かつ請負金額 5	工期 1 年以上かつ請負
	金額 5 億円以上の工	億円以上の工事)につ	金額 5 億円以上の工
	事、連結子会社(㈱)テ	いては、工事進行基準	事、連結子会社(㈱テ
	クノ東京・東工電設	を適用している。	クノ東京・東工電設
	(株) は工期 2 年以上か	ただし、一部の連結子	(株) は工期 2 年以上か
	つ請負金額1億円以上	会社は一定の基準に該	つ請負金額 1 億円以上
	の工事)については、	当する工事について、	の工事)については、
	工事進行基準を適用し	工事進行基準を適用し	工事進行基準を適用し
	ている。	ている。	ている。
	なお、工事進行基準に	なお、工事進行基準に	なお、工事進行基準に
	よる完成工事高は212	よる完成工事高は363	よる完成工事高は565
	百万円である。	百万円である。	百万円である。
	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
	税抜方式を採用してい	同左	同左
	る。		
5 (中間)連結キャッ	手許現金、随時引き出し可	同左	同左
シュ・フロー計算	能な預金および容易に換金		
書における資金の	可能であり、かつ、価値の		
範囲	変動について僅少なリスク		
	しか負わない取得日から3		
	ヶ月以内に償還期限の到来		
	する短期投資からなる。		

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(工事進行基準の適用基準の変更) 長期大型工事にが、当社には、当社には、当社には、当年は、当年は、当年は、当年にののでは、当年にののでは、当年にののでは、当年にののでは、当年には、当年には、当年には、当年には、1年ののでは、1年には、1年のでは、1	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定定産の減損に係る会計基準」(「固定定産の減損に係る会計基準の設定で変更でででででである。 14年8月9日))および「固定に平成の減損に係る会計基準の適用指針第6号はでででででででである。 (企業会計基準適用指針第6号にででででででである。 15年10月31日)を適用している。 これにより税金等調整前中間純利益	(工事進行基準の適用基準の変更) 長期大型工事について、当連行基準ででである。 は従来、以上の工事は合うとのである。 このをくり、結構を対して、以変更が強さまり、のでは、 近ででは、はでは、 でである。 このをは、 でである。 このをは、 でである。 このをは、 でである。 このをは、 でである。 このをは、 でである。 このをは、 でである。 このをは、 でである。 このをは、 でである。 このをは、 でである。 このをは、 ででは、 ででは、 でである。 このをは、 ででは、 でである。 このをは、 でである。 このをは、 でである。 このをは、 でである。 このをは、 ででは、 でである。 このをは、 でである。 このでは、 でである。 このをは、 でが、 でが、 でが、 でが、 でが、 でが、 でが、 でが、 でが、 でが
	が178百万円減少している。	

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

(中間連結損益計算書)

当中間連結会計期間において、特別利益項目の以下の 科目については、特別利益総額の100分の10以下となっ たため、「その他特別利益」に含めて表示している。

前期損益修正益

(当中間連結会計期間 0百万円)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

1 前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた、以下の科目については、金額の重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記している。 貸倒引当金の増加・ (前中間連結会計期間減少()額 8百万円)

2 当中間連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの以下の科目については、金額の重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示している。

有形固定資産の (当中間連結会計期間 売却による収入 0百万円) 当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

(中間連結損益計算書)

当中間連結会計期間において、特別損失項目の以下の 科目については、特別損失総額の100分の10以下となっ たため、「その他特別損失」に含めて表示している。

貸倒引当金繰入額

(当中間連結会計期間

0百万円)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

当中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの以下の科目については、金額の重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示している。

貸倒引当金の増加・ (当中間連結会計期間 減少()額 0百万円)

役員退職慰労引当金 (当中間連結会計期間 の増加・減少()額 2百万円)

未払費用の増加・ (当中間連結会計期間 減少()額 11百万円)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
(外形標準課税制度の導入) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導き出たことに伴い、事業税における外形標準制度が過去がでの実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計算をでは、本額におけるの表示にはのででは、本額に対しての表別をでは、本額に対している。この結果、販売費及び一般管理費が24百万円増加金等までは、1000000000000000000000000000000000000	至 平成17年9月30日)	至本の17年の第十分の (外形標準は (外形方での部第れる (外形方での部第れる (外形方での部第れる (外地のの部第れる (外地のの部第れる (外地のの部第れる (外地のの部第れる (外では (ののので (のので

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
Ì	1 有形固定資産減価償却累計額	1 有形固定資産減価償却累計額	1 有形固定資産減価償却累計額
	11,693百万円	12,014百万円	11,946百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	(自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
1 このうち、主要な費目および	1 このうち、主要な費目および	1 このうち、主要な費目および
金額は、次のとおりである。	金額は、次のとおりである。	金額は、次のとおりである。
従業員給料手当 609百万円	従業員給料手当 642百万円	従業員 经料
		手当 1,221百万円
退職給付費用 56百万円	退職給付費用 64百万円	退職給付費用 52百万円
役員退職慰労 引当金繰入額 10百万円	役員退職慰労 引当金繰入額	役員退職慰労
	31 — III. W. Y. CH. Y.	引当金繰入額 21百万円
	2 減損損失	
	当社グループは、以下の資産につい	
	て減損損失を計上している。	
	用途 種類 場所 金額 (百万円)	
	遊休資 土地 茨城県 101	
	遊休資 土地 茨城県 21	
	遊休資 土地 新潟県 55	
	合計 178	
	- L	
	ては管理会計上の区分を基礎とし、	
	遊休資産については物件ごとにグル	
	ーピングしており、また、本社・福	
	利厚生施設等については独立したキ	
	ヤッシュ・フローを生み出さないこ	
	とから共用資産としている。上記資	
	産について、継続的な地価の下落に	
	より帳簿価額を回収可能価額まで減	
	額し、当該減少額を減損損失として	
	特別損失に計上している。	
	なお、回収可能価額は正味売却価額	
	により測定しており、相続税評価額	
	を基礎として算定している。	

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期 末残高と中間連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額 との関係	1 現金及び現金同等物の中間期 末残高と中間連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額 との関係	1 現金及び現金同等物の期末残 高と連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係
現金預金勘定 9,792百万円	現金預金勘定 7,149百万円	現金預金勘定 4,457百万円
有価証券勘定 5,512百万円	有価証券勘定 7,955百万円	有価証券勘定 7,561百万円
預入期間が	預入期間が	預入期間が
3ヶ月を超え 300百万円	3ヶ月を超え 50百万円	3ヶ月を超え 350百万円
る定期預金等	る定期預金等	る定期預金
償還期限が	償還期限が	償還期限が
3ヶ月を 3,205百万円	3ヶ月を 6,455百万円	3ヶ月を 5,758百万円
超える債券	超える債券	超える債券
現金及び	現金及び	現金及び
現金同等物 11,798百万円	現金同等物 8,598百万円	現金同等物 5,909百万円

(リース取引関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
リース物件の所有権が 借主に移転すると認め られるもの以外のファ イナンス・リース取引 1 借主側			
(1) リース物件の取得価額相当額、 得価額相当額、 減価償却累計額 相当額及び中間 期末(期末)残高 相当額	取得価額減価償却中間期末 相当額 開設額 供意商 相当額 (百万円)(百万円)(百万円) 車両運搬具 8 2 6 なお、取得価額相当額の算 定は、未経過リース料中間 期末残高が有形固定資産の	取得価額減価償却中間期末 相当額 (百万円)(百万円)(百万円) 車両 連搬具 12 4 7	取得価額 相当額 (百万円) (百万円) 車両 連搬具 8 3 5 なお、取得価額相当額の算 定は、未経過リース料期末 残高が有形固定資産の期末
(2) 未経過リース料 中間期末(期末) 残高相当額	明 中間期末残高等に占める子 一時期末残高等に占める子 一方が低いため、1百万円 1年超 4百万円 1年超 4百万円 1年超 6百万円 1年超 70円円 1年超 10円円 1年超 10円円 10日間 10日	1 年内 2百万円 1 年超 5百万円 合計 7百万円 同左	及局が行法を 所に占める割合が低い 表高等に占める割合が低い を対している。 1年超 3百万万円 1年超 3百万万円 1年超 3百万万円 大路間リー定は高が高い が高半経額の算末残高等、 大路間・大路では、がでは、 が高いでは、 が高いでは、 がいる。 のは、 がいる。 のは、 がいる。 がいる。 のは、 がいる。 がいる。 がいる。 のは、 がいる。 がい。 がいる。 がい。 がいる。 がい。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がい。 がい。 がい。 がい。 がいる。 がいる。 がい。 がい。 がい。 がい。 がい。 がい。 がい。 がい
(3) 支払リース料及 び減価償却費相 当額 支払リース料 減価償却費相当額 (4) 減価償却費相当	採用している。 0百万円 0百万円 リース期間を耐用年数と	0百万円 0百万円 同左	る。 1百万円 1百万円 同左
(4) 減価負却負付当額の算定方法 (減損損失について)	リース期間を耐用年級とし、残存価額を零とする定額法を採用している。	リース資産に配分された減 損損失はないため、項目等 の記載は省略している。	凹在

	前中間連結会		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日				前連結会			
	(自 平成16年 至 平成16年	至	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
2 貸主側	_									
(1) リース物件の取		価償却 中間期末 		取得価額	減価償却 累計額	中間期末		取得価額	減価償却 累計額	期末残高
得価額、減価償		万円) (百万円)		(百万円)	(百万円)	(百万円)		(百万円)	(百万円)	(百万円)
却累計額及び中 間期末(期末)残	車両 運搬具 3	1 1	建物	1	0	1	車両 運搬具	3	2	1
高			車両 運搬具	6	2	3	備品	10	0	9
			備品	88	19	69	合計	14	2	11
			合計	96	22	74				
(2) 未経過リース料	1 年内	1百万円	1	<u></u> 年内	41	<u></u> 百万円	1	年内	41	百万円
中間期末(期末)	1 年超	1百万円	1	年超	105	百万円	1	年超	13	百万円
残高相当額	合計	2百万円	合	計	147	百万円	合	計	181	百万円
	なお、未経過リ	ース料中間		同名	左		なお、	未経過	リース制	料期末
	期末残高相当額	の算定は、					残高相	当額の	算定は、	未経
	未経過リース料	中間期末残					過リー	ス料期	末残高	および
	高および見積残	存価額の残					見積残	存価額	の残高の	の合計
	高の合計額が営	業債権の中					額が営	業債権の	の期末を	浅高等
	間期末残高等に	占める割合					に占め	る割合:	が低いた	こめ 、
	が低いため、受力	取利子込み					受取利	子込み	法を採	用して
	法を採用してい	る。					いる。			
(3) 受取リース料及										
び減価償却費										
受取リース料		0百万円				5万円				5万円
減価償却費		0百万円			91	百万円			1	百万円

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	
株式	2,489	5,431	2,941	
その他	300	299	0	
合計	2,789	5,731	2,941	

2 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

社債 2,805百万円 コマーシャルペーパー 499百万円

(2) その他有価証券

店頭売買株式を除く非上場株式154百万円非上場の外国債券100百万円公社債投資信託2,306百万円貸付信託318百万円

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	
株式	2,513	6,860	4,346	
その他	300	299	0	
合計	2,813	7,159	4,345	

2 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

公社債5,447百万円コマーシャルペーパー1,999百万円金銭信託1,500百万円リース料債権信託1,100百万円

(2) その他有価証券

非上場株式 139百万円 公社債投資信託 1,500百万円 貸付信託 110百万円

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	
株式	2,514	6,024	3,510	
その他	300	301	1	
合計	2,814	6,325	3,511	

2 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

公社債5,162百万円コマーシャルペーパー1,499百万円金銭信託900百万円

(2) その他有価証券

非上場株式139百万円非上場の外国債券100百万円公社債投資信託1,802百万円貸付信託221百万円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
デリバティブ取引を行っていないの で、該当事項はない。	同左	同左

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める建設事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略した。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める建設事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略した。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める建設事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略した。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) 在外連結子会社および在外支店がないため、記載していない。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 在外連結子会社および在外支店がないため、記載していない。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 在外連結子会社および在外支店がないため、記載していない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) 海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略した。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略した。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略した。

(1株当たり情報)

前中間連結会 (自 平成16年4 至 平成16年9	4月1日	当中間連結会 (自 平成17年 至 平成17年	4月1日	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
1 株当たり純資産額	1,122.33円	1株当たり純資産額	1,182.42円	1株当たり純資産額	1,150.61円	
1 株当たり中間純利益	益 2.78円	1株当たり中間純利語	益 24.65円	1株当たり当期純利語	益 26.24円	
潜在株式調整後1株計 益については、潜在標 記載していない。		潜在株式調整後1株 益については、潜在 記載していない。		潜在株式調整後1株 益については、潜在 記載していない。		
1株当たり中間純利益 礎	益の算定上の基	 1株当たり中間純利: 礎	益の算定上の基	1株当たり当期純利益の算定上の基 礎		
中間連結損益計算 書上の中間純利益	99百万円	中間連結損益計算 書上の中間純利益	877百万円	連結損益計算書上 の当期純利益	973百万円	
普通株式にかかる 中間純利益	99百万円	普通株式にかかる 中間純利益	877百万円	普通株式にかかる 当期純利益	934百万円	
普通株主に帰属し ない金額の主要な 内訳	該当事項 なし。	普通株主に帰属し ない金額の主要な 内訳	該当事項 なし。	普通株主に帰属し ない金額の主要な 内訳		
				利益処分による 役員賞与金	38百万円	
普通株式の期中平 均株式数	35,639,201株	普通株式の期中平 均株式数	35,607,351株	普通株式の期中平 均株式数	35,631,401株	

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日))		
区分	注記番号	金額(百		構成比 (%)			構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
現金預金		9,164			6,069			3,655		
受取手形		211			173			125		
完成工事未収入金		6,270			5,092			12,167		
有価証券		5,508			7,955			7,561		
未成工事支出金		5,691			6,235			5,416		
繰延税金資産		540			712			635		
その他流動資産		398			462			468		
流動資産合計			27,785	54.8		26,702	49.3		30,031	54.5
固定資産										
有形固定資産										
建物	1	5,265			4,980			5,105		
土地		8,302			8,123			8,302		
その他有形固定資産	1	596			549			567		
有形固定資産合計		14,164			13,653			13,976		
無形固定資産		107			78			83		
投資その他の資産										
投資有価証券		6,393			10,989			8,579		
繰延税金資産		1,336			824			1,084		
その他投資等		1,058			1,971			1,443		
貸倒引当金		99			89			97		
投資その他の 資産合計		8,689			13,695			11,010		
固定資産合計			22,960	45.2		27,428	50.7		25,069	45.5
資産合計			50,746	100		54,130	100		55,100	100
		•								

			間会計期間末 6年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)			
区分	注記番号	金額(百		構成比 (%)	金額(百		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	
(負債の部)											
流動負債											
工事未払金		2,683			2,946			5,377			
短期借入金		300			300			300			
未払法人税等		68			915			674			
未成工事受入金		923			704			648			
完成工事補償引当金					16			12			
工事損失引当金					231			32			
その他流動負債		1,333			1,690	II		1,870			
流動負債合計			5,308	10.5		6,805	12.6		8,916	16.2	
固定負債											
退職給付引当金		6,412			6,280			6,212			
役員退職慰労引当金		61			69			69			
その他固定負債		36			36	.II		36			
固定負債合計			6,510	12.8		6,386	11.8		6,318	11.4	
負債合計			11,818	23.3		13,191	24.4		15,234	27.6	
(資本の部)											
資本金			2,881	5.7		2,881	5.3		2,881	5.2	
資本剰余金											
資本準備金		3,723			3,723			3,723			
その他資本剰余金		0			0	v.		0			
資本剰余金合計			3,723	7.3		3,723	6.9		3,723	6.8	
利益剰余金											
利益準備金		720			720			720			
任意積立金		30,000			30,000			30,000			
中間(当期) 未処分利益		1,167			1,647			1,778			
利益剰余金合計			31,887	62.9		32,367	59.8		32,498	59.0	
その他有価証券 評価差額金			1,739	3.4		2,571	4.7		2,076	3.8	
自己株式			1,303	2.6		604	1.1		1,314	2.4	
資本合計			38,927	76.7		40,938	75.6		39,865	72.4	
負債資本合計			50,746	100		54,130	100		55,100	100	

【中間損益計算書】

		前中間会計期間				間会計期間		前事業年度の 要約損益計算書			
		(自 平) 至 平)	成16年4月1日 成16年9月30日	∃)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		∃ ∃)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	
売上高											
完成工事高			21,327	100		22,192	100		44,645	100	
売上原価											
完成工事原価			20,066	94.1		19,389	87.4		41,086	92.0	
売上総利益											
完成工事総利益			1,261	5.9		2,803	12.6		3,559	8.0	
販売費及び一般管理費			1,158	5.4		1,177	5.3		2,254	5.1	
営業利益			102	0.5		1,625	7.3		1,304	2.9	
営業外収益											
受取利息		4			5			9			
その他営業外収益		112	116	0.5	123	128	0.6	204	214	0.5	
営業外費用											
支払利息		0			0			1			
その他営業外費用		7	8	0.0	7	8	0.0	16	18	0.0	
経常利益			211	1.0		1,746	7.9		1,499	3.4	
特別利益			11	0.1		42	0.1		99	0.2	
特別損失	1		51	0.3		179	0.8		64	0.2	
税引前中間 (当期)純利益			171	0.8		1,608	7.2		1,534	3.4	
法人税、住民税 及び事業税		51			894			701			
法人税等調整額		31	83	0.4	155	738	3.3	44	657	1.4	
中間(当期)純利益			88	0.4		869	3.9		876	2.0	
前期繰越利益			1,079			1,498			1,079		
自己株式消却額						721					
中間配当額									178		
中間(当期) 未処分利益			1,167			1,647			1,778		
未処分利益			1,167			1,647			1,778		

			10.1 == 0.17===	, <u></u>
		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1	資産の評価基準及 び評価方法	有価証券 (1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) 子会社株式 移動平均法による原価 法	有価証券 (1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連 会社株式 移動平均法による原価 法	有価証券 (1)満期保有目的の債券 同左 (2)子会社株式及び関連 会社株式
		(3) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算期末日の 市場価格等に基づ く時価法 (評価差額は全部 資本直入法により 処理し、売却によ り算定)	(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左	(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場 価格等に基づく時 価法 (評価差額は全部 資本直入法により 処理し、売却によ は移動平均法により り算定)
		時価のないもの 移動平均法による 原価法	時価のないもの同左	時価のないもの 同左
		たな卸資産 (1) 未成工事支出金 個別法による原価法 (2) 材料貯蔵品 最終仕入原価法による	たな卸資産 (1) 未成工事支出金 同左 (2) 材料貯蔵品 同左	たな卸資産 (1) 未成工事支出金 同左 (2) 材料貯蔵品 同左
2	固定資産の減価償却の方法	原価法 有形車法を採用している。 ただ以物ではしたくりに はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないである。 はないである。 はないである。 はないである。 はないである。 はないである。 はないである。 はないである。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	有形固定資産 同左	有形固定資産 同左
		無形固定資産 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフト ウェアについては、社内 における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を 採用している。	無形固定資産 同左	無形固定資産 同左

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失 に備えるため、一般債権 については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別 に回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上し ている。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
	完成工事補償引当金 完成工事にかかる瑕疵担 保の費用に備えるため、 当中間会計期間末に至る 1年間の完成工事高に対 する将来の見積補償額に 基づいて計上している。	完成工事補償引当金 同左	完成工事補償引当金 完成工事にかかる瑕疵担 保の費用に備えるため、 当事業年度の完成工事高 に対する将来の見積補償 額に基づいて計上してい る。
		工事損失引当金 受注工事の損失に備える ため、当中間会計期間 の手持工事のうち、損失 が発生すると見込まれ、 かつ金額を合理的に見積 もることが可能な工事に ついて、損失見積額を計 上している。	工事損失引当金 受注工事の損失に備える ため、当事業年度末の手 持工事のうち、損失が発 生すると見込まれ、かつ 金額を合理的に見積もる ことが可能な工事につい て、損失見積額を計上し ている。
	退職給付引当金 従業員の退職給付に備え るため、当事給付度 るため。 当事給付債額に できた。 できた。 できたができた。 できたがられる できたがられる できたがられる できたがられる できたがられる できたがられる できたがられる できたがられる できたがられる に認められる にこれる にこれる にこれる にこれる にこれる にこれる にこれる にこ	退職給付引当金 同左	退職給付引当金 従業員の退職給付に備え るため、当事業年度末に おける退職給付債務およ び年金資産の見込額に づき、計上している。 なお、数理計算上の差異 については、発生年度に 全額一括費用処理してい る。
4 リース取引の処理 方法	役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出 に備えるため、内規間 では備えるため、内規間 では、当中間会計期間 では、当中の所の では、当中のの では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	役員退職慰労引当金 同左 同左 同左	役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出 に備えるため、内規に基 づく当事業年度末要支給 額を計上している。 同左
	の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理を採用して いる。		

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 その他(中間)財務 諸表作成のための 基本となる重要な 事項	長理 期請負 大型請事(1 種) 事金に準 事金に準 事金の式 大型請事行は212 上上、てお完成あの式 大型請事行は212 上上、てお完成あの式 大型前事行は212 しなる元が終方 、受、動で 、が、が、のの表 が、が、が、のの表 が、が、が、が、が、であるので が、が、が、が、が、でいる。 が、が、が、でいる。 が、が、が、でいる。 が、が、でいる。 が、が、でいる。 が、が、でいる。 が、が、でいる。 が、が、でいる。 が、が、でいる。 が、が、でいる。 が、が、でいる。 が、が、でいる。 が、が、でいる。 が、が、でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。	長期 東田 東田 東田 東田 東田 東田 東田 東田 東田 東田	長期請負工事の収益計上処理 長期大型工事(工期1年 以上の計算金額5億円 以上の工事)に額5億円 以上の工事進行基準を はている。 な事進行基準に のお、工事高は5655 円である。 消費税等の会計処理 税方式を採用している。

を適用しているが、従来、工期2年以上かつ請負金額10億円以上の工事について適用していたものを、当中間会計期間より、工期1年以上かつ請負金額5億円以上の工事について適用することに変更した。この変更は、最近における会社を取り巻く受注環境の変化により、受注工事規模の小型化、工期の短縮化傾向が強まり、今後もこの傾向が継続すると考えられることから、期間損益のより一層の適正化を図るために行ったものである。この結果、完成工事高が212百万円増加し、完成工事総利益、営業利	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日
	至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減 損に係る会計基準の設定に関する 意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月9日))および「固定資産の減損 に係る会計基準の適用指針」(企業 会計基準適用指針第6号 平成15年 10月31日)を適用している。 これにより税引前中間純利益が178 百万円減少している。	長期大型工事について工事進行基準を適用しているが、従来、工期2年以上の計算金額10億円のを、上の工事に可能のでは、工期1年のでは、工期1年にのでは、工期1年にのでは、工期1年にのでは、工期1年にのでは、最近にでででは、最近にでででは、最近にでででででででは、できるというをは、できるというできる。このは、一方のは、一方のは、一方のは、一方のは、一方のは、一方のは、一方のは、一方	当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これにより税引前中間純利益が178	長期大型工事について工事進行基準を適用しているが、従来、工期2年以上かつ請負金額10億円以上の工事 業年度より、工期1年以上かつ請開 工期1年以上かつ請明 工期1年以上ので表額5億円以上の工事にで変更した。この変更は、最近における会社を取り巻くとに変更した。このをく受注環境ので変化により、会社を取りである。工事規模の小型化、エの短向が継続すると考えられることからのあるとり一層の適正化を図るためにより一層のである。この結果、完成工事高が565百万円増加 益、経常利益および税引前当期純利

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(外形標準課税制度の導入) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度よった。 「大学課税制度が導入された「部別では、1日以後に開始が導入された「部別では、1日以後に開始が導入された「お標準課税制度が導入された「部別では、1日間に、1日間に、1日間に、1日間に、1日間に、1日間に、1日間に、1日間に		(外形標準課税制度の導入) 「地方税法等の一部を改正する法 律」(平成15年法律第9号)が平成15 年3月31日に公布され、平成16年4 月1日に公布され、平成16年4 月1日以後に開始する事された 原本課税制度が導入ら「法 が導合としている。 日本が連盟では、 日本ができる事業がである。 日本ができる。 日本の表示についての。 日本の表示についての。 日本の表示についての。 日本の表示についての。 日本の表示についての。 日本の表示についての。 日本の表示についての。 日本の表示についての。 日本の表示についての。 日本の表示についている。 日本ののは、 日本のののは、 日本のののは、 日本のののは、 日本のののは、 日本のののは、 日本のののは、 日本ののののは、 日本ののののののの。 日本のののののののののののののののののののののののののの
		(工事損失引当金の計上) 期末手持受注工事のうち、厳しい受 注競争の影響により損失の発生が見 込まれ、かつ金額を合理的に見積る ことができる工事について、財務内 容の健全化を図るため損失見積額を 工事損失引当金として計上してい る。 この結果、完成工事原価が32百万円 増加し、営業利益、経常利益および 税引前当期純利益が32百万円減少し ている。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年 9 月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産減	10,156百万円	10,480百万円	10,371百万円
価償却累計額			

(中間損益計算書関係)

	前中間会記 (自 平成16年 至 平成16年	4月1日	(自 至	平成1	会計期間 7年4月 7年9月	1日	(自 至	前事業年度 平成16年4月1日 平成17年3月31日)
1 特別損失のうち 主要なもの	貸倒引当金 繰入額	36百万円	減損打 当社 [178 の資産	百万円 につい		·
			て減: る。	損損失	を計上 	してい		
			用途	種類	場所	金額 (百万円)		
			遊休資産	土地	茨城県 神栖市	101		
			遊休資産	土地	茨城県神栖市	21		
			遊休資産	土地	新潟県 柏崎市	55		
			合計	- -		178		
					€用資産 ∤上の区			
			1		資産に			
					グルー			
					₹た、本 ₹につい			
					シュ・			
					いこと いる。			
					. VIS。 継続的			
					(帳簿価			
					で減額 战損損失			
					は摂摂大 十上して	-		
					丁能価額	-		
					り測定			
				日紀代計 算定して	『価額を 「いる。	を 促 こ		
2 減価償却実施額					- •			
有形固定資産		215百万円				百万円		441百万円
無形固定資産		30百万円			13	百万円		62百万円

リース物件の所有権が 借主に移転すると認め られるもの以外のファ				30日)	至		7年4月 7年9月		(自 至		7年3月	1日 31日)
られるもの以外のファ												
イナンス・リース取引		TT /B /T AT	\ /T /M 4.0	00 #n		TTT / E / TT AT	\ / / / / /			TTD / E / TT AT	N-E /T /M 40	[#n-L-71 ==]
1 リース物件の取得			減価償却 累計額相				減価償却 累計額相	中間期末 残高相当		取待恤額 相当額	減価償却 累計額相	期末残高 相当額
価額相当額、減価				額		/ <u>5</u> 50)	当額	額 (百万円)		/ <u>5</u> 50)	当額 (百万円)	 (百万円)
償却累計額相当額 本	幾械装	107	29	77	機械装	161	58	102	機械装	161	43	118
及び中間期末(期)	置 車両運	-	25		置 車両運				置 車両運		43	110
	般具	122	75	47	搬具	109	80	29	搬具	116	79	36
	□具器 具・備 品	180	86	93	工具器 具・備 品	169	101	68	工具器 具・備 品	157	83	74
	合計	409	191	218	合計	441	240	200	合計	435	206	229
	なお、	取得個	額相当	額の算		[=	左		なお、	取得個	額相当	額の算
			リース								リース	
			形固定								定資産	
			等に占ったが								る割合	
			マンス								子込み	法を採
			ている。			- -				ている。		
2 未経過リース料中		F内 - +7		百万円		年内		百万円		年内 5 + 7		百万円
間期末(期末)残高 相当額	<u> -</u> 合言	F超		百万円	合語	年超		百万円		年超 		百万円
			∠ıo IJースst	百万円				百万円	合記			百万円
			ョリース <i>。</i> 額の算:			I-	左				過リース)算定は	
			料中間								カース 日末残高	
			資産の								リホスに 月末残高	
			iめる割 [·]								いため	
			M子込。								を採用	
		している							る。			
3 支払リース料及び 減価償却費相当額												
(1) 支払リース料			40	百万円			44	百万円			84	百万円
(2) 減価償却費相当				百万円				百万円				百万円
額												•
4 減価償却費相当額	リ ー :	ス期間	を耐用の	手数と		F	左			F	左	
の算定方法	し、死	找存価額	を零と	する定								
	額法を	を採用し	ている。)								
(減損損失について)					損損	ス資産に 失はない 載は省略	ため、	項目等				

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日) 子会社株式で時価のあるものはない。

当中間会計期間末(平成17年9月30日) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

前事業年度末(平成17年3月31日) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
1株当たり純資産額 1,092.41円	1株当たり純資産額 1,150.06円	1 株当たり純資産額 1,118.50円		
1株当たり中間純利益 2.47円	1株当たり中間純利益 24.42円	1株当たり当期純利益 23.77円		
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載していない。	潜在株式調整後1株当たり中間純利 益については、潜在株式がないため 記載していない。	潜在株式調整後1株当たり当期純利 益については、潜在株式がないため 記載していない。		
1株当たり中間純利益の算定上の基 礎	 1株当たり中間純利益の算定上の基 礎	1株当たり当期純利益の算定上の基 礎		
中間損益計算書上 の中間純利益 88百万円	中間損益計算書上 869百万円 の中間純利益	損益計算書上の 当期純利益 876百万円		
普通株式にかかる 中間純利益 88百万円	普通株式にかかる 869百万円 中間純利益	普通株式にかかる 846百万円 当期純利益		
普通株主に帰属し ない金額の主要な 内訳 おし。 該当事項 なし。	普通株主に帰属し 該当事項 ない金額の主要な なし。 内訳	普通株主に帰属し ない金額の主要な 内訳		
		利益処分による 役員賞与金 30百万円		
普通株式の期中平 均株式数 35,639,201株	普通株式の期中平 均株式数 35,607,351株	普通株式の期中平 均株式数 35,631,401株		

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2) 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は次のとおりである。

(1) 決議年月日平成17年11月8日(2) 中間配当金の総額213,582,750円(3) 1株当たりの額6円00銭(4) 中間配当金支払開始日平成17年12月6日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した証券取引法第 25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

有価証券報告書 事業年度 自 平成16年4月1日 及びその添付書類 (第58期) 至 平成17年3月31日

平成17年6月29日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

平成16年12月20日

株式会社 東京エネシス 取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 福 田 光 博

指定社員 業務執行社員 公認会計士 勝 野 成 紀

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京エネシスの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京エネシス及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は工事進行基準を適用する長期大型工事の範囲を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成17年12月19日

株式会社 東京エネシス 取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 福 田 光 博 業務執行社員 公認会計士 福 田 光 博

指定社員 業務執行社員 公認会計士 勝 野 成 紀

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京エネシスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京エネシス及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用 しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成16年12月20日

株式会社 東京エネシス 取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 福 田 光 博

指定社員 業務執行社員 公認会計士 勝 野 成 紀

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京エネシスの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第58期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、株式会社東京エネシスの平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間 会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているもの と認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は工事進行基準を適用する長期大型工事の範囲を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成17年12月19日

株式会社 東京エネシス 取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 福 田 光 博

指定社員 公認会計士 勝 野 成 紀 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京エネシスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、株式会社東京エネシスの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間 会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているもの と認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上